

稻場町2組 第3回班長会議

1 / 5

令和7年12月21日

令和7年度組長 一木 順次

議題

| | | |
|--|-----|--|
| 1 班長手当の支給 | ・・・ | — |
| 2 活動結果の報告と今後の予定 | ・・・ | 2/5 |
| 3 令和8年度 公民館委員の選出 | ・・・ | 3/5 |
| 4 以下の内容について、意思決定をする。 | ・・・ | 4/5・5/5 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 稲場町2組内行事等 見直しについて・ 募金、寄付金の集金方法について・ 次年度後期組費の徴収見送りについて・ 上記 の変更に伴う、会則等の改正について | |  (会則等の変更案です。↑) |
| 5 その他 自治会への要望 地区の課題など | ・・・ | — |



(会則等の変更案です。↑)

×モ

稻場町2組 令和7年度 主な行事予定と結果報告

令和7年12月21日

| 月 / 日 | 主 な 活 動 | 備 考 |
|------------|--------------------------|--------------------------|
| 3月 23日 | ○第1回班長会議(済) | 班長の役割や年間行事等説明 |
| | ○前期世帯数調査(済) | 令和6年度班長 |
| | ○新旧班長引継(済) | 各班長(回覧方法、順番、班内の申し送りなど) |
| 4月 6日 | 小山自治会通常総会(済) | 自治会加入世帯 |
| | ○天子神社・集会所ふれあい清掃①(済) | 1班~7班 |
| | 交通安全街頭立ち番(済) | 地区運営委員、体育委員 |
| | ○天子神社・集会所ふれあい清掃②(済) | 8班~17班 |
| 5月 17・18日 | ○春の道路側溝清掃(済) | 自治会加入世帯 |
| | ○前期組費の徴収(済) | 各班長 |
| | ○日本赤十字社資募集(済) | 各班長(全世帯対象)(64,200円) |
| | 20日 交通安全街頭立ち番(済) | 交通安全委員、福祉委員、青年委員 |
| | 25日 春の530運動(済) | 稻場公園(地区委員、生活文化部、中学生ボラ) |
| 6月 7日 | 「みんなで町内見回り」一斉パトロール実施 | 安全パトロール隊、希望者 |
| 7月 16日 | 交通安全街頭立ち番(済) | 交通安全委員、福祉委員、青年委員 |
| 8月 2・3日 | 盆踊り大会(天子神社)(済) | 地区委員、生活文化部 |
| | 地蔵盆(未実施) | (班長合意の上、地蔵盆行事を終了とした) |
| 9月 | ○第2回班長会議(未実施) | (議題なき為、班長合意の上未開催とした) |
| | 10日 交通安全街頭立ち番(済) | 地区運営委員、体育委員 |
| | 14日 小山地区敬老会(済) | 地区委員、生活文化部(お祝い対象者40名) |
| | 28日 天子神社例大祭(済) | 組長、氏子総代 |
| | ○後期世帯数調査(済) | 各班長 |
| | 後期組費の徴収見送り | 繰越金調整のため今年度見送り |
| 10月 18・19日 | ○秋の道路側溝清掃(済) | 自治会加入世帯 |
| | 19日 小山地区運動会(済) | 自由参加型 |
| | 20日 交通安全街頭立ち番(済) | 交通安全委員、福祉委員、青年委員 |
| | ○伊勢神宮、天子神社神社の斡旋(済) | 各班長 |
| | 26日 秋の530運動(済) | 稻場公園(地区委員、生活文化部、中学生ボラ) |
| 11月 9日 | 赤い羽根共同募金(済) | 組費より支出(101,000円) |
| | 歩け歩け大会(済) | 地区委員、青年部、交通安全部 |
| | ○青少年育成募金(済) | 各班長(全世帯対象 12,923円) |
| | 30日 小高原小学校区 三地区合同防災訓練(済) | 自主防災隊 |
| 12月 5日 | 交通安全街頭立ち番(済) | 地区運営委員、体育委員 |
| | ○「みんなで町内見回り」一斉パトロール実施 | パトロール隊、希望者 |
| | ○第3回班長会議 | 後期班長手当支給、次年度公民館役員選出他 |
| 1月 18日 | ○稻場2組総会 | 新・旧 全班長参加願います |
| 2月 8日 | ○社会福祉協議会会員募集 | 各班長(全世帯対象) |
| | 公民館クラブ発表会 | |
| | ○天子神社・集会所ふれあい清掃① 8:00~ | 1班~7班 |
| | ○天子神社・集会所ふれあい清掃② 8:00~ | 8班~17班 |
| | ○小山地区紙資源回収所管理当番 | (全班長輪番) |
| 3月 8日 | ○世帯数調査 | 各班長(R7年度から市民だより配布世帯→全世帯) |
| | 小山公民館定期総会 | |
| | 令和8年度第1回班長会議 | 令和8年度班長、班長の役割、年間行事等説明 |
| | ○新旧班長引継(送達箱、回覧等) | 各班長(回覧方法、順番、班内の申し送りなど) |

令和8年度の公民館委員選出（案）

令和7年12月21日

| 委員名 | 氏名 |
|--------|----------------------|
| 体育委員 | なかもと 中元 あゆみ |
| 交通安全委員 | しみず 清水 ともあき |
| | かとう 加藤 ひろみつ 裕充 |
| 福祉委員 | にのみや 二宮 ゆうき 優希 |
| 青年委員 | やまかわ 山川 まさし 昌志 |
| 生活文化委員 | かしま 加島 ひでき 英樹 |

以下の内容について、進め方の意思決定をする。

【1】稲場町2組内行事見直しについて

1.紙資源回収委員会の終了について

- ・本来の役割(運動会の弁当代、子供会の補助)は終了したので関係者の負担軽減の為、終了とする。
- ・上記に伴い保有資金(98214円)を組費へ移管すると共に、規約・要領書・専用通帳等を廃止する。

2.地蔵盆の終了について

- ・過去の経緯で稲場町2組区域外のお地蔵様を対象に開催されており負担軽減の為、終了とする。
- ・上記に伴い保有資金(68176円)を組費へ移管すると共に、専用通帳等を廃止する。(備品は寄付済み)

3.第2回、第3回班長会議 実施について

- ・年度によっては議事内容が薄く、開催意義がない場合もあるため、組長判断で開催有無の決定を可能とする。

4.任意参加の催事(虫供養、稻荷大祭など)の出欠について

- ・出席の意義、経費節減、などを考え、組長判断で出欠の決定を可能とする。

【2】募金・寄付金について

1. 昨年の班長会議要望事項で『寄付などお金を扱う機会はできるだけ少なくてほしい。』

また、今年の【稲場町2組内の行事等についてのお問い合わせ】の中で『支払任意の募金等の依頼はすべて辞退してほしい。』との意見があった。

2. 募金・寄付金支払希望者に対し、募金の実施月に関わらず、組費と同時に一括徴収することを提案します。

また、『赤い羽根募金』も組費拠出⇒任意の徴収に変更する。

現状の募金・寄付金の徴収状況

| 項目 | 実施月 | 募集金額 (全て強制ではない) | 規約記載 金額 | 方法 | 参考 |
|-------------|-----|---------------------|------------|--------------|---|
| 緑の羽根募金 | 4月 | 目標 200円以上／世帯 | 100円 | 小山自治会が会費より拠出 | 強制ではないが、200円以上／世帯が目標 森林の整備、緑化の推進、青少年の育成 |
| 日本赤十字社資募集 | 5月 | 会員500円が目安 | 500円／年以上 | 各班長が会員宅を回り募集 | 2000円以上は会員、500円を目安に 納める方は協力会員で 何名からいくら頂いたか報告必要 |
| 赤い羽根募金 | 10月 | 問合せに対し 500円程度と回答 | 500円 | 稲場2組組費より拠出 | 募金は強制ではない お問い合わせのある場合のみ、 赤い羽根共同募金300円程度、 歳末助け合い募金で 200円程度お願いいただければ幸いです。 |
| 青少年育成募金 | 11月 | 未記載 | 任意 | 各班長が会員宅を回り募集 | 金額の目安はない 青少年の健全な育成をすべく 環境を整えることが目的の一つ?? |
| 社会福祉協議会会員募集 | 2月 | 一般会員500円 | 500円／年以上 | 各班長が会員宅を回り募集 | 強制ではない 一般会員500円 |

3.他の組の実施方法 (一部の聞込み情報です。)

- ・組費に折込み一括徴収し、組費より拠出する。 ⇒ 任意の趣旨に反する。

- ・組費徴収時に募金・寄付金支払希望者に対し一括徴収する。

～～～毎回個別に集金しているところは少ない～～～

【3】次年度後期組費の徴収見送りについて

現在、稲場町2組の繰越金は以下の理由により100万円超と増加している。

- ・運動会のお弁当代の廃止
- ・子供会補助金の廃止
- ・紙資源回収委員会より繰入

コロナ禍以前の繰越金はは50万円程であった為、昨年度、今年度に続き次年度も後期組費の徴収を未実施とする。

繰越金の用途について要望等があればご意見をお願いします

尚、繰越金の推移は以下です。

| 令和7年 | 令和6年 | 令和5年 | 令和4年 | 令和3年 | 令和2年 | 令和1年 |
|--------|-------|-------|------|------|------|------|
| 約106万円 | 123万円 | 114万円 | 99万円 | 88万円 | 52万円 | 46万円 |

後期組費免除に伴い32万円程繰越金が減少します。

【4】上記 1～3の変更に伴い「稲場2組会則」「稲場町2組の申し合わせ事項」「班長の役割」を改正する。

- ・変更案のリンクを添付します。

『第3回 班長会議開催のご案内』で同じものを配信しています リンク ⇒



組費及び募金・寄付金の徴収

| No. | 世帯名 | 自治会加入 世帯徴収 | 募金・寄付金 【支払いは任意です】 | | | | 合 計 |
|-----|--------|---------------|-------------------|--------------------|--------|---------|-----|
| | | | 組 費 | 日本赤十字社 活動資金募集 | 赤い羽根募金 | 青少年育成募金 | |
| | | | | 会員となるには 500円が目安 | 500円程度 | 隨 意 | |
| 1 | ○○ ○○様 | 1800円 | | | | | |
| 2 | ○○ ○○様 | 1800円 | | | | | |
| 3 | ○○ ○○様 | 1800円 | | | | | |
| 4 | ○○ ○○様 | 1800円 | | | | | |
| 5 | ○○ ○○様 | 1800円 | | | | | |
| 6 | ○○ ○○様 | 1800円 | | | | | |
| 7 | ○○ ○○様 | 1800円 | | | | | |
| 8 | ○○ ○○様 | 1800円 | | | | | |
| 9 | ○○ ○○様 | 1800円 | | | | | |
| 10 | ○○ ○○様 | 1800円 | | | | | |
| 11 | ○○ ○○様 | 1800円 | | | | | |
| 12 | ○○ ○○様 | 1800円 | | | | | |
| 13 | ○○ ○○様 | 1800円 | | | | | |
| 14 | ○○ ○○様 | 1800円 | | | | | |
| 15 | ○○ ○○様 | 1800円 | | | | | |
| 16 | ○○ ○○様 | 1800円 | | | | | |
| 17 | ○○ ○○様 | 1800円 | | | | | |
| 18 | ○○ ○○様 | 1800円 | | | | | |
| 19 | ○○ ○○様 | 1800円 | | | | | |
| 20 | ○○ ○○様 | 1800円 | | | | | |
| 21 | | | | | | | |
| 22 | | | | | | | |
| 23 | | | | | | | |
| 24 | | | | | | | |
| 25 | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | 総合計 |

各世帯様から頂いた
金額を記入する